

仁愛大学人間生活学部履修規程

(目的)

第1条 仁愛大学人間生活学部(以下「本学部」という。)における授業科目の履修方法等については、仁愛大学学則(以下「学則」という。)に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(履修の登録)

第2条 学生は、各学期の始めの指定期間内に、履修する授業科目を決定し、登録(以下「履修登録」という。)を行うものとする。

2 疫病等やむ得ない事情により、前項に定める履修登録の期間(以下「履修登録期間」という。)内に手続きできない者は教務課に願い出て期間の延長の承認を得なければならない。

3 履修登録期間内において、登録の取消し又は追加を行うことができる。

4 履修登録期間後の授業科目の取消しは認めない。ただし、追加についてはやむ得ない事情がある場合に限り認めることがある。

5 前項の規定により授業科目の追加をしようとする者は、当該授業科目の担当教員の承諾を得た上で教務課に願い出て承認を受けなければならない。

6 一部の授業科目については、受講定員を設ける場合がある。この場合は、予備登録、選抜試験、抽選等で履修する学生を選定する。

(履修の禁止)

第3条 次に掲げる授業科目は履修することができない。

(1) 履修登録をしていない科目

(2) 授業科目が重複する科目

(3) 既に単位を修得した科目

(他学科の授業科目の履修)

第4条 学則別表1の2人間生活学部(1)健康栄養学科科目表中「注2(1)」及び(2)子ども教育学科科目表中「注2(1)」に定める科目以外の他学科の授業科目を履修しようとする者は、当該授業科目の担当教員の承諾を得て「他学科専門科目履修願」(様式第1号)を教務課に提出することにより、履修登録を認めることがある。

2 前項の規定により履修した授業科目の単位は、卒業の要件となる単位には算入しない。

(単位の計算方法)

第5条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果及び授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

(1) 講義科目については、15時間の授業をもって1単位とする。

(2) 演習科目については、15時間の授業をもって1単位とする。ただし、学部共通科目の外国語及び子ども教育学科における次の科目については、30時間の授業をもって1単位とする。

「基礎ピアノⅠ」,「基礎ピアノⅡ」,「音楽表現Ⅰ」,「音楽表現Ⅱ」,「音楽演習」
 (3) 実験, 実習及び実技科目については, 30 時間の授業をもって 1 単位とする。ただし, 専門科目の実験, 実習及び実技科目については, 45 時間の授業をもって 1 単位とする。

(4) 前号ただし書きの規定に関わらず, 子ども教育学科における次の科目については, 40 時間の授業をもって 1 単位とする。

「保育実習Ⅰa」,「保育実習Ⅰb」,「保育実習Ⅱ」,「保育実習Ⅲ」

2 前項における授業時間は, 90 分の授業時間を 2 時間として計算する。

3 卒業研究については, 学修の成果を評価して単位を与える。

(成績の評価)

第 6 条 成績の評価は, 各授業科目の教育目標に対する学修者の到達度を見るため, 講義, 演習, 実験, 実習, 実技等の授業形態に応じた適切な評価方法及び評価基準に基づき行う。

2 成績の評価方法は, 定期試験(筆記, 口述, 実技, 論文, レポート等の方法を含む), 履修期間中の平常成績(小テスト, 課題, 授業への参加態度, 予習復習等の自主的学習態度等を含む。)及び出欠状況等を総合して行う。

(成績の評価基準)

第 7 条 学則第 38 条に定める成績評価の基準は次のとおりとする。

成績評価	素点基準	単位認定
S	100～90 点	合 格
A	89～80 点	
B	79～70 点	
C	69～60 点	
E	59～0 点	不 合 格
F	(出席数不足)	

(G P A)

第 8 条 前条の成績の評価に以下のグレード・ポイント(以下「G P」という。)を付与し, 各学期ごとに全履修科目の単位当たりの平均値(グレード・ポイント・アベレージ。以下「G P A」という。)を算出する。

成績評価	G P
S	4
A	3
B	2
C	1
E	0
F	0

(1) G P A の計算は, 以下の計算式により算出する。(小数点第 2 位以下切捨て。)

$$G P A = \frac{[(\text{科目の単位数}) \times (\text{その科目で得た GP})] \text{の総和}}{\text{履修登録した単位数の総和}}$$

(2) 学則第 39 条, 第 40 条及び第 41 条に定める認定科目等は, G P A の計算の対象としない。

(3) G P A の算出日は各学期末とし, 各学期の学期 G P A 及び入学後の通算 G P A を算出する。

(定期試験の時期)

第 9 条 第 7 条に定める定期試験は, 学期末に実施する。

2 授業科目の担当教員が, 平常成績の評価のために必要と認める場合には, 平常の授業期間中に試験を実施することができる。

(定期試験の受験資格)

第 10 条 次の各号の一に該当する者は定期試験を受験することができない。

(1) 当該授業科目について履修を届け出していない者

(2) 欠席の時間数が当該授業科目の出席すべき時間数の 3 分の 1 を超えている者

(3) 授業料その他納入すべき費用が未納の者

2 前項第 1 号及び第 2 号に該当する者は, 当該授業科目の単位を認定しない。また, 前項第 3 号に該当する者は, 当該学期の全ての履修科目について単位を認定しない。

3 授業科目の担当教員が特に必要と認める場合は, 第 1 項第 2 号の定めに追加して, 出席時間数等の条件を定期試験の受験資格として定めることができる。ただし, この場合担当教員は, シラバスにその基準等を明記するなど学生への周知を図るものとする。

(追試験)

第 11 条 疫病その他やむを得ない事由により定期試験を受けることのできない者は, 学部長の承認を得て追試験を受験することができる。

2 追試験の受験を希望する者は「追試験願」(様式第 2 号)を教務課に提出しなければならない。

(試験時の留意事項等)

第 12 条 定期試験, 追試験に際しては, 別に定める学内試験受験心得に留意しなければならない。

2 試験において不正行為をした者については, 当該科目の成績評価は E とし, 学則第 57 条の規定により懲戒する。

(教職課程)

第 13 条 栄養教諭一種免許状を受ける資格を取得しようとする場合の栄養に係る教育に関する科目に該当する授業科目, 教科又は教職に関する科目に該当する授業科目, 教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に規定する科目に該当する授業科目及び教職に関する科目に該当する授業科目は, 別表 1 のとおりとする。

2 幼稚園教諭一種免許状を受ける資格を取得しようとする場合の教科に関する科目に該当する授業科目, 教科又は教職に関する科目に該当する授業科目, 教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に規定する科目に該当する授業科目及び教職に関する科目に該当する授業科目は, 別表 2 のとおりとする。

3 小学校教諭一種免許状を受ける資格を取得しようとする場合の教科に関する科目に

該当する授業科目，教科又は教職に関する科目に該当する授業科目，教育職員免許法施行規則第66条の6に規定する科目に該当する授業科目及び教職に関する科目に該当する授業科目は，別表3のとおりとする。

(栄養士免許)

第14条 栄養士の免許証を受ける資格を取得しようとする者は，別表4に定められた授業科目を履修し，卒業しなければならない。

(管理栄養士国家試験受験資格)

第15条 管理栄養士国家試験の受験資格を取得しようとする者は，別表5に定められた授業科目を履修し，卒業しなければならない。

(保育士資格)

第16条 保育士の資格を取得しようとする者は，別表6に定められた授業科目を履修し，卒業しなければならない。

(児童厚生一級指導員資格)

第17条 児童厚生一級指導員の資格を取得しようとする者は，別表7に定められた授業科目を履修し，卒業しなければならない。

(委任)

第18条 この規程に定めるもののほか，授業科目の履修方法等に関し必要な事項は，教授会の議を経て，学長が定める。

(規程の改廃)

第19条 この規程の改廃は，教授会の議を経て学長が行う。

附 則

この規程は，平成21年4月1日から施行する。

別表 1 (第13条第 1 項関係(栄養教諭一種免許状))

(1) 栄養に係る教育に関する科目に該当する授業科目

免許法施行規則に定める科目区分	左記に対応する開設授業科目			備考
	授業科目	単位数		
		必修	選択	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項 ・ 幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項 ・ 食生活に関する歴史的及び文化的事項 	学校栄養教育の理論と方法	2		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 食に関する指導の方法に関する事項 	食育指導の理論と方法	2		

(2) 教科又は教職に関する科目に該当する授業科目

免許法施行規則に定める科目区分	左記に対応する開設授業科目			備考
	授業科目	単位数		
		必修	選択	
教科又は教職に関する科目				最低修得単位を超えて履修した「教職科目」の余剰分をもって充てる。

(3) 教育職員免許法施行規則第66条の 6 に規定する科目に該当する授業科目

免許法施行規則に定める科目区分	単位数	左記に対応する開設授業科目			備考
		授業科目	単位数		
			必修	選択	
日本国憲法	2	日本国憲法	2		
体育	2	スポーツと健康	2		
外国語コミュニケーション	2	英語 I a	1		
		英語 I b	1		
情報機器の操作	2	情報基礎 I	2		

(4) 教職に関する科目に該当する授業科目

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目			備考
科目	各科目に定める必要事項	単位数	授業科目	単位数		
				必修	選択	
教職の意義等に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容(研修、サービス及び身分保障等を含む。) ・進路選択に資する各種の機会の提供等 	2	教職論	2		
教育の基礎理論に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 	4	教育原理	2		
	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。) 		教育心理学	2		
	<ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 		教育経営論	2		
教育課程に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の意義及び編成の方法 	4	教育課程・特別活動論	2		
	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳及び特別活動の指導法 		道徳教育の理論と方法	2		
	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。) 		教育の方法と技術	2		
生徒指導及び教育相談に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導の理論及び方法 	4	生徒指導論	2		
	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法 		教育相談	2		
栄養教育実習		2	事前・事後指導(栄養教諭) 教育実習(栄養教諭)	1 1		
教職実践演習		2	教職実践演習(栄養教諭)	2		

(5) その他、上記(1)から(4)まで規定するもののほか、栄養士法、栄養士法施行令、栄養士施行規則及び管理栄養士学校指定規則に定める所定の単位を修得すること。

別表2(第13条第2項関係(幼稚園教諭一種免許状))

(1) 教科に関する科目に該当する授業科目

免許法施行規則に定める科目区分	左記に対応する開設授業科目			備考
	授 業 科 目	単位数		
		必修	選択	
国語	国語	2		
算数	算数		2	
生活	生活		2	
音楽	音楽Ⅰ	2		
	音楽Ⅱ		2	
図画工作	図画工作Ⅰ	2		
	図画工作Ⅱ		2	
体育	体育Ⅰ	2		
	体育Ⅱ		2	

(2) 教科又は教職に関する科目に該当する授業科目

免許法施行規則に定める科目区分	左記に対応する開設授業科目			備考
	授 業 科 目	単位数		
		必修	選択	
教科又は教職に関する科目	特別支援教育論		2	「教科又は教職に関する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「教科に関する科目」若しくは「教職に関する科目」について、併せて10単位以上修得
	子どもと食育		2	
	子どもの映像文化		2	
	子どもと英語教育		2	
	絵本・児童文学論		2	

(3) 教育職員免許法施行規則第66条の6に規定する科目に該当する授業科目

免許法施行規則に定める科目区分	単位数	左記に対応する開設授業科目			備考
		授 業 科 目	単位数		
			必修	選択	
日本国憲法	2	日本国憲法	2		
体育	2	スポーツと健康	2		
外国語コミュニケーション	2	英語Ⅰa	1		
		英語Ⅰb	1		
情報機器の操作	2	情報基礎Ⅰ	2		

(4) 教職に関する科目に該当する授業科目

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目			備考
科目	各科目に定める必要事項	単位数	授業科目	単位数		
				必修	選択	
教職の意義等に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容(研修、サービス及び身分保障等を含む。) ・進路選択に資する各種の機会の提供等 	2	教職論	2		
教育の基礎理論に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 	6	教育原理	2		
	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。) 		教育心理学	2		
	<ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 		教育経営論	2		
教育課程及び指導法に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の意義及び編成の方法 	18	教育課程論 I	2		保育内容の指導法の科目より14単位選択必修
	<ul style="list-style-type: none"> ・保育内容の指導法 		保育内容総論		2	
			保育内容研究(健康)		2	
			保育内容研究(人間関係)		2	
			保育内容研究(環境)		2	
			保育内容研究(言葉)		2	
			保育内容研究(表現A)		2	
			保育内容研究(表現B)		2	
			保育内容研究(表現C)		2	
	保育内容研究(子どもの文化)			2		
<ul style="list-style-type: none"> ・教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。) 	教育の方法と技術	2				
生徒指導、教育相談および進路指導等に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児理解の理論及び方法 	2	子どもの発達臨床	2		
	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法 		教育相談	2		
教育実習		5	事前・事後指導(幼稚園)	1		
			教育実習 I (幼稚園)	1		
			教育実習 II (幼稚園)	3		
教職実践演習		2	教職実践演習(幼小)	2		

別表 3 (第13条第 3 項関係(小学校教諭一種免許状))

(1) 教科に関する科目に該当する授業科目

免許法施行規則に定める科目区分	左記に対応する開設授業科目			備考
	授 業 科 目	単位数		
		必修	選択	
国語(書写を含む。)	国語	2		
社会	社会	2		
算数	算数	2		
理科	理科	2		
生活	生活		2	
音楽	音楽 I		2	
	音楽 II		2	
図画工作	図画工作 I		2	
	図画工作 II		2	
家庭	家庭		2	
体育	体育 I		2	
	体育 II		2	

(2) 教科又は教職に関する科目に該当する授業科目

免許法施行規則に定める科目区分	左記に対応する開設授業科目			備考
	授 業 科 目	単位数		
		必修	選択	
教科又は教職に関する科目	特別支援教育論		2	「教科又は教職に関する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「教科に関する科目」若しくは「教職に関する科目」について、併せて10単位以上修得
	子どもと食育		2	
	子どもの映像文化		2	
	子どもの発達臨床		2	
	子どもと英語教育		2	
	絵本・児童文学論		2	

(3) 教育職員免許法施行規則第66条の 6 に規定する科目に該当する授業科目

免許法施行規則に定める科目区分	単位数	左記に対応する開設授業科目			備考
		授 業 科 目	単位数		
			必修	選択	
日本国憲法	2	日本国憲法	2		
体育	2	スポーツと健康	2		
外国語コミュニケーション	2	英語 I a	1		
		英語 I b	1		
情報機器の操作	2	情報基礎 I	2		

(4) 教職に関する科目に該当する授業科目

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目			備考
科目	各科目に定める必要事項	単位数	授業科目	単位数		
				必修	選択	
教職の意義等に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容(研修、サービス及び身分保障等を含む。) ・進路選択に資する各種の機会の提供等 	2	教職論	2		
教育の基礎理論に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 	6	教育原理	2		
	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。) 		教育心理学	2		
	<ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 		教育経営論	2		
教育課程及び指導法に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の意義及び編成の方法 	22	教育課程論Ⅱ(特別活動を含む)	2		
	<ul style="list-style-type: none"> ・特別活動の指導法 		国語科教育法	2	2	書写を含む 各教科の指導法の科目より8単位選択必修
	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科の指導法 		社会科教育法		2	
			算数科教育法		2	
			理科教育法		2	
			生活科教育法		2	
			音楽科教育法	2		
			図画工作科教育法	2		
			家庭科教育法		2	
体育科教育法	2					
<ul style="list-style-type: none"> ・道徳の指導法 	道徳教育の理論と方法	2				
<ul style="list-style-type: none"> ・教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。) 	教育の方法と技術	2				
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法 	2	生徒・進路指導論	2		
	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法 		教育相談	2		
教育実習		5	事前・事後指導(小学校)	1		
			教育実習(小学校)	4		
教職実践演習		2	教職実践演習(幼小)	2		

別表 4 (第14条関係(栄養士免許))

区 分	授 業 科 目	単位数		備 考	
		必修	選択		
専 門 基 礎 分 野	公衆衛生学	2			
	社会福祉論	2			
	解剖生理学	2			
	解剖生理学実験	1			
	基礎生化学	2			
	栄養生化学	2			
	基礎生化学実験	1			
	栄養生化学実験	1			
	運動生理学	2			
	食品学総論	2			
	食品機能学	2			
	食品加工実習	1			
	食品分析実験	1			
	食品衛生学	2			
	食品衛生学実験	1			
	調理学	2			
	調理学実習	1			
	応用調理学実習	1			
調理科学実験	1				
専 門 分 野	栄養 の 基本	基礎栄養学	2		
		基礎栄養学実験	1		
		応用栄養学Ⅰ(成長・発達・加齢、食事摂取基準)	2		
		応用栄養学Ⅲ(ライフステージ栄養学)	2		
		応用栄養学実習	1		
	栄養 教育	栄養教育論Ⅰ(栄養教育論)	2		
		栄養教育論Ⅱ(子ども・高齢期栄養教育論)	2		
		栄養教育論実習	1		
	栄養 の 実践	臨床栄養学Ⅰ(栄養療法)	2		
		臨床栄養学Ⅱ(栄養アセスメント)	2		
		臨床栄養学実習Ⅰ(食事療法)	1		
		臨床栄養学実習Ⅱ(栄養アセスメント)	1		
		公衆栄養学Ⅰ(地域栄養活動)	2		
		公衆栄養学実習	1		
		給食経営管理論Ⅰ(給食計画)	2		
給食経営管理論Ⅲ(食料商品学)	2				
科専 目門	実の養	給食経営管理論実習	1		
	実地	給食運営実習	1		

(注1) 「必修」は栄養士免許取得に必要な科目を表す。

別表 5 (第15条関係(管理栄養士国家試験受験資格))

区 分	授 業 科 目	単位数		備 考	
		必修	選択		
専 門 基 礎 分 野	公衆衛生学	2			
	公衆衛生学実習	1			
	健康管理概論	2			
	社会福祉論	2			
	解剖生理学	2			
	解剖生理学実験	1			
	基礎生化学	2			
	栄養生化学	2			
	基礎生化学実験	1			
	栄養生化学実験	1			
	病理学	2			
	臨床医学概論	2			
	運動生理学	2			
	微生物学	2			
	微生物学実験	1			
	食品学総論	2			
	食品機能学		2		
	食品加工学	2			
	食品加工実習		1		
	食品分析実験	1			
	食品衛生学	2			
	食品衛生学実験	1			
	調理学	2			
	調理学実習	1			
応用調理学実習		1			
調理科学実験	1				
専 門 分 野	栄 養 の 基 本	基礎栄養学	2		
		基礎栄養学実験	1		
		分子栄養学		2	
		応用栄養学Ⅰ(成長・発達・加齢、食事摂取基準)	2		
		応用栄養学Ⅱ(栄養・体力アセスメント)	1		
		応用栄養学Ⅲ(ライフステージ栄養学)	2		
		応用栄養学Ⅳ(ライフスタイル・スポーツ栄養学)	2		
		応用栄養学実習	1		
	栄 養 教 育	栄養教育論Ⅰ(栄養教育論)	2		
		栄養教育論Ⅱ(子ども・高齢期栄養教育論)	2		

専 門 分 野	栄 養 教 育	栄養教育論Ⅲ(行動療法・カウンセリング)	2			
		栄養教育論Ⅳ(健康栄養情報処理演習)		1		
		栄養教育論実習	1			
	栄 養 の 実 践	臨床栄養病理学		1		
		臨床栄養学Ⅰ(栄養療法)	2			
		臨床栄養学Ⅱ(栄養アセスメント)	2			
		臨床栄養学Ⅲ(チーム医療)	2			
		臨床栄養学Ⅳ(臨床栄養管理)	2			
		臨床栄養学実習Ⅰ(食事療法)	1			
		臨床栄養学実習Ⅱ(栄養アセスメント)	1			
		臨床栄養学実習Ⅲ(臨床栄養管理)	1			
		公衆栄養学Ⅰ(地域栄養活動)	2			
		公衆栄養学Ⅱ(栄養疫学)	2			
		公衆栄養学実習	1			
		給食経営管理論Ⅰ(給食計画)	2			
		給食経営管理論Ⅱ(マネジメント)	2			
		給食経営管理論実習	1			
	栄養総合演習Ⅰ	2				
	臨 地 実 習	給食経営管理臨地実習		1		
		臨床栄養臨地実習	2			
公衆栄養臨地実習			1			
給食運営実習		1				

(注1) 「必修」は管理栄養士国家試験受験資格に必要な科目を表す。

(注2) 「必修」と「選択」を合わせて82単位以上修得すること。

別表 6 (第16条関係(保育士資格))

区 分	授 業 科 目	単位数		備 考	
		必修	選択		
基 幹 科 目	教育原理	2			
	教育心理学	2			
	教育相談		2		
	社会福祉	2			
	児童福祉	2			
	保育原理Ⅰ	2			
	保育原理Ⅱ	2			
	養護原理	2			
	発達心理学Ⅰ	2			
	保育基礎演習		2		
展 開 科 目	各 教 科	音楽Ⅰ	2		
		音楽Ⅱ		2	
		図画工作Ⅰ	2		
		図画工作Ⅱ		2	
		体育Ⅰ	2		
		体育Ⅱ		2	
	保 育	基礎ピアノⅠ		1	
		基礎ピアノⅡ		1	
		音楽表現Ⅰ		1	
		音楽表現Ⅱ		1	
		音楽演習		1	
		社会福祉援助技術	2		
		児童福祉援助技術		2	
		保育原理Ⅲ		2	
		発達心理学Ⅱ		2	
		小児保健Ⅰ	2		
		小児保健Ⅱ	2		
		小児保健実習	1		
		小児栄養	2		
		精神保健	2		
		家族援助論	2		
		保育内容総論	2		
		保育内容研究(健康)	2		
		保育内容研究(人間関係)	2		
		保育内容研究(環境)	2		
	保育内容研究(言葉)	2			

展 開 科 目	保 育	保育内容研究(表現A)		2	
		保育内容研究(表現B)		2	
		保育内容研究(表現C)	2		
		保育内容研究(子どもの文化)		2	
		乳児保育	2		
		障害児保育	2		
		養護内容	2		
実 践 演 習 綜 合 演 習 実 習 科 目	総合演習	2			
	保育実習指導	1			
	保育実習Ⅰ a	2			
	保育実習Ⅰ b	2			
	保育実習Ⅱ		2		
	保育実習Ⅲ		2		
関 連 科 目	子育て支援論		2		
	子育て支援演習		2		
	地域福祉論		2		
	地域福祉演習		2		
	子どもと食育		2		
	子どもの発達臨床		2		
	絵本・児童文学論		2		

(注1) 「必修」は、保育士資格取得に必要な科目を表す。

(注2) 「選択」から10単位以上修得すること。

別表 7 (第17条関係(児童厚生一級指導員資格))

区 分	授 業 科 目	単位数		備 考	
		必修	選択		
基幹科目	児童福祉	2			
	保育基礎演習	2			
展 開 科 目	各教科	音楽Ⅰ	2		
		図画工作Ⅰ	2		
		体育Ⅰ	2		
	保 育	基礎ピアノⅠ		1	
		基礎ピアノⅡ		1	
		音楽表現Ⅰ		1	
		音楽表現Ⅱ		1	
		音楽演習		1	
		社会福祉援助技術	2		
		児童福祉援助技術	2		
		家族援助論	2		
		保育内容研究(健康)	2		
		保育内容研究(人間関係)	2		
		保育内容研究(環境)	2		
		保育内容研究(言葉)	2		
		保育内容研究(表現A)		2	※
		保育内容研究(表現B)		2	※
		保育内容研究(表現C)	2		
保育内容研究(子どもの文化)		2	※		
実 習 目 録	保育実習指導	1			
	保育実習Ⅰ a	2			
	保育実習Ⅰ b	2			
	保育実習Ⅲ	2			
	児童館実習	2			
関 連 科 目	地域福祉論	2			
	地域福祉演習	2			
	子どもの映像文化		2		
	児童館論	2			
	自然体験	2			

(注1) 「必修」は、児童厚生一級指導員資格取得に必要な科目を表す。

(注2) ※の科目から2単位を選択必修とする。

(注3) 本資格を取得するためには、次のいずれかの資格又は免許を有していること。

①保育士資格 ②児童指導員 ③社会福祉士 ④教育職員免許状(幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校のいずれかにおいて2種以上)

平成 年 月 日

仁愛大学学生部長 殿

学 部：
学 科：
学 年： 年次
学籍番号： ー

氏 名： _____

他 学 科 専 門 科 目 履 修 願

下記の他学科の専門科目について、仁愛大学人間生活学部履修規程第 4 条の規定に基づき履修したいので、許可くださいますようお願いいたします。

記

他 学 科 名	授 業 科 目 名	単 位 数	担 当 教 員 名
			印
			印
			印
			印
			印
			印
			印
			印
			印

※ 担当教員の承認印を受けた上で、教務課に提出すること。

平成 年 月 日

学部長 殿

学 部 :
学 科 :
学 年 : 年次
学籍番号 : —

氏 名 : _____

追 試 験 願

下記の授業科目について、仁愛大学人間生活学部履修規程第11条の規定に基づき追試験を受けたいので申請します。

記

1 本試験を受けることができなかった理由

.....
.....
.....

2 追試験を希望する授業科目等

授 業 科 目 名	担 当 教 員 名	試 験 日 時

※ 理由が疾病又は負傷である場合には、医師の診断書を添付すること。その他の理由の場合は、教務課で指示された書類を添付すること。